

第 100 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：令和 7 年 9 月 8 日（月）15 時 30 分～17 時 45 分

会 場：宮城自治労会館 601 会議室

出席委員：岩間委員、佐藤委員、庄子委員（Web）、馬場委員、平塚副会長、舟引会長、御手洗委員、横田委員、渡部委員、横張委員（Web）（計 10 名）

欠席委員：池邊委員、遠藤委員、高野委員、牧委員（計 4 名）

事 務 局：建設局長、建設局次長、建設局次長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、同課主幹兼緑化推進係長、同課主幹兼緑地保全係長、百年の杜推進部参事兼公園管理課長、同課利活用推進担当課長、公園整備課青葉山公園整備室長、こども若者局子育て応援都市推進課長、同課遊び場整備担当係長、青葉区公園課長（計 13 名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

—開会—

- ・局長挨拶、資料確認

○舟引会長

—議事録署名人の指名—

- ・議事録署名人：舟引会長、佐藤委員

2. 議事

（1）審議事項

①保存樹木の指定解除について

○事務局（岩渕主幹：百年の杜推進課緑地保全係）

—資料 1 について説明—

○平塚副会長

- ・現地を確認したが、資料 1 の写真のとおり、非常に樹形が美しく立派なアカマツであった。まつばっくりも多数付いており、枯れる直前まで健全な状態であったと推察できる。
- ・資料 1 の地図によれば、当該樹木のある一本松公園から 250m 離れた場所に台原森林公園が位置しており、一本松公園から遠望すると台原森林公園内に枯れたアカマツが複数確認できる状況である。マツ枯れの原因であるマツノザイセンチュウは、マツノ

マダラカミキリによって媒介されるが、台原森林公園から一本松公園までの距離であれば飛来可能であることから、感染源は台原森林公園である可能性が高いと考えられる。

- ・今回の保存樹木の指定解除については、やむを得ない措置であると考える。保存樹木の樹勢診断は5年ごとに実施されており、薬剤の樹幹注入は平成29年に行われた。薬剤の有効期間は7年間とされており、これは宮城県が示しているガイドラインに沿った対応であることから、市の対応に誤りはない。ただし、実際には薬剤の効果は5年程度で低下するとの見解が多く、5年を目安に注意を払うべきとの認識が一般的である。現地で使用されていた薬剤のカタログによれば、確かに7年の有効性があるとされているが、5年を過ぎると濃度が低下する傾向が示されている。したがって、樹勢が衰えた老木や文化的価値の高い樹木、特に当該樹木のような重要な樹木については、薬剤注入の時期を前倒しすることが望ましかったと考えられる。
- ・今後の教訓とするため、仙台市内の他の保存樹木や樹林についても、マツ枯れのリスクが迫っているものを把握し、リスク評価を行なった上で、薬剤注入の間隔を5年～6年とすることが望ましい。ただし、注入の頻度が高すぎると樹木に負担をかけるため、間隔を詰めすぎることは避けるべきである。

○渡部委員

- ・一本松公園については仙台市が管理しているため、定期的な点検や診断が可能であると考えるが、一般市民が所有する保存樹木については、近隣でマツ枯れが発生している場合などに、注意喚起や情報提供はどのように行われているのか。また、個人所有の保存樹木に対して予防的に薬剤注入を行う場合、その費用は所有者が負担することとなるのか。

○事務局（岩瀬主幹）

- ・保存樹木は、仙台市所有のものと個人所有のものを5年に1度、一斉調査を実施しており、調査結果については、個人所有者に報告している。また、個人所有の保存樹木に枯れる兆候が見られる場合には、樹木の所有者に対し、枯損防止の処置を行うための助成制度を設けており、相談があれば、個別に対応をとることとなる。

○渡部委員

- ・マツ枯れの対策と併せて、情報発信を強化していただきたい。

○佐藤委員

- ・平塚副会長の意見と同様に、当該樹木のような重要な樹木への薬剤注入の間隔について、検討していただきたい。

- 一本松公園の名称が、当該アカマツが存在していたことに由来することを踏まえ、枯死後の対応について、市として何らかの方針を持っているのか。

○事務局（降幡課長：青葉区公園課）

- 当該樹木については、安全確保の観点から、速やかに伐採する予定である。伐採後の対応については、「一本松」の由来を残す等地域住民の意見があれば、丁寧に聞き取り、適切な対応を検討したいと考えている。

○佐藤委員

- 再度マツを植えるのか否かという議論もあると考えるので、地域住民とよく話し合っていただきたい。

○横田委員

- 本来7年効果が持続するとされているマツ枯れ防止剤が、結果的に7年までは効果が得られなかつたが、これは地球温暖化の影響により、媒介する虫の発生数が増加した等の原因があるのか。

○事務局（岩渕主幹）

- 地球温暖化との関係については明確ではないが、薬剤の有効期間が7年とされているなかで、ちょうど7年目に該当しており、薬効が低下し始めたことが一因である可能性があると考えている。また、令和5年の夏は非常に高温かつ少雨であったため、樹木の樹脂量が減少し、マツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリの侵入を許した可能性があると考えられる。

○横田委員

- 今後、地球温暖化がさらに進行することが予想されることを踏まえ、対応を検討していただきたい。

○岩間委員

- 最近、瞑想の松の周辺でゴマダラカミキリを2匹目撃した。近年、害虫の目撃情報を通報できる仕組みが整備されてきているが、仙台市においても同様の通報システムがあるのか。

○事務局（岩渕主幹）

- カミキリムシを発見した場合の通報専用のシステムは、仙台市には設けられていない。

○岩間委員

- ・ カミキリムシに限らず、外来種の通報システムもないか。

○事務局（岩瀬主幹）

- ・ 通報システムではなく、住民から公園管理者等へ連絡が入り、随時対応する体制をとっている。

○佐藤委員

- ・ 自分は、東京都でアカマツの保全活動の一環として、アカマツの実生を市民と協力して育てる取り組みを行っている。アカマツ林にはハルゼミが生息し、生物多様性の観点から重要であり、台原森林公園においてもマツ枯れが進行している状況が見受けられ、懸念を抱いている。仙台に分布しているのは、落葉広葉樹林も生息地とするエゾハルゼミの可能性があるため、アカマツのみが対象とは限らないが、樹木のネットワークという観点からも、一本松の存在は極めて重要であったと考える。ネイチャーポジティブの観点から、アカマツの保全について検討いただきたい。

○舟引会長

- ・ 林野行政も含めて過去40～50年にわたり、マツ枯れ問題と向き合ってきた。かつてはマツノマダラカミキリを駆除するために、全国各地で薬剤の空中散布が実施されていたが、その後、マツ枯れの原因がマツノザイセンチュウであることが判明し、樹幹注入による対策を開始した。ただ、樹幹注入を行なっても、環境条件や樹木の個体差によって効果が発揮されないこともあります。多くの費用をかけて樹幹注入を行なったにもかかわらず、枯死してしまった例も少なくない。よって、マツ枯れ対策に完璧な成果を求めるることは困難であるが、保存樹木の優先順位を行政が明確に定め、当該樹木のように非常に目立つ場所に位置しているものや、瞑想の松のような特に重要な樹木に対して、限られた資源を有効に投入する方針を立てることが望ましい。
- ・ 事務局の今後の対応に関する回答には不満である。近年では、マツノザイセンチュウ抵抗性のアカマツやクロマツが開発されているので、「一本松公園」という名称を有し、山の上で樹形を横に広げた類例のあまりないアカマツがあったことを念頭に置いて、50年後を見据えた検討を進めていただきたい。
- ・ 残念ではあるが、本件について承認してよろしいか

（委員一同了承）

（2）報告事項

①西公園の屋内遊び場の整備について

○事務局（和泉室長：公園整備課青葉山公園整備室）

—資料2-1、2-2、参考資料1、2、3について説明—

○佐藤委員

- ・ 西公園は、自分も頻繁に訪れていた場所であり、市民プールなども積極的に利用していたことから、長らく活用されていなかった当該事業が始動することを非常に喜ばしく感じている。こどもたちの歓声が再び響くことを想像すると、感慨深いものがある。
- ・ 参考資料3（西公園屋内遊び場基本計画（素案））の35ページに記載された管理運営手法について、記述が非常に少なく、今後詳細を検討していく段階であると理解しているが、管理運営の視点から逆算して整備計画を立てなければ、適切な運営は困難であると考える。現在自分は八王子市におけるPFI事業に関与しており、令和8年10月には5haの公園にミュージアムとライブラリーを整備し、屋外にはこどもの遊び場も設けられることから、必要なスタッフや事業内容等運営方法を整備段階から検討している。当該素案の30ページに平面計画図が示されているが、事務室から交流スペースまでの距離が遠いなど、スタッフの動線に懸念がある。自分たちはパークセンターや環境教育施設を、都立公園を中心に11箇所の公園で運営しており、パークコーディネーターやパークレンジャーなどソフト事業専門のスタッフを配置している。公園を使いこなしていくためには、ハード整備だけでなくソフト面の検討が必要である。
- ・ 西公園再整備基本構想は平成16年に策定されたものであり、すでに20年が経過している。資料2-1に「杜と水辺と市民をつなぎ・・・」という理念が掲げられているとおり、西公園は街と青葉山や広瀬川等の自然をつなぐ結節点としての役割を果たす立地にあるため、公園単体ではなく、周辺の施設や地域のステークホルダーとの連携を視野に入れた管理運営のあり方について検討する余地があると考える。西公園の結節点としての機能について見解を伺う。

○事務局（鈴木部長：百年の杜推進部）

- ・ ハード整備前に公園の管理運営の方針を検討すべきとの意見については、そのとおりだと考える。今回は「素案」の位置づけで報告しており、現在、次の段階の「中間案」にむけて、西公園の特性を生かした遊びができるような運営体制について建設局とこども若者局で検討している。

○佐藤委員

- ・ 仙台市では、コーディネーターや、パークレンジャーがスタッフとして参入している公園が少ないとと思うが、西公園が中間支援の結節点としての機能を担うことを見据えて、先ほど紹介した八王子市等の他事例を参考にしながら、引き続き検討していただきたい。

○渡部委員

- ・ 前回の審議会での意見を踏まえ、建物を東側に寄せ、既存樹林の管理作業スペースや通路を設けつつ、デッドスペースの発生を防ぐとのことだが、子どもや市民の需要についてアンケート等で確認すると、屋外で遊ぶことについての要望が多く見受けられることから、広瀬川との繋がりだけでなく既存樹林との連続性も重要であると考える。既存樹林内の利用可能な空間がどれだけ確保できるかにもよるが、全国都市緑化仙台フェアの際に樹林下を快適に歩くことができた経験があるので、建物と樹林との南北の連続性についても検討したほうが良い。素案に山形の参考事例を掲載しているが、これらの屋内遊び場では敷地面積は一定程度確保されているにもかかわらず、屋外で遊んでいる人は少ない。
- ・ イベント広場でバスの切り回す運用を検討されているが、他の場所での切り回しを検討することで、建物をより東側に寄せられ、建物の形状についても検討の余地が広がると考える。イベント広場でのバスの切り回しを必須事項とするのではなく、全体のバランスを踏まえた検討をしていただきたい。

○事務局（鈴木部長）

- ・ バスの切り回し場所については、公園外でのバスの切り回しの可能性についても検討したが、西公園の南側に位置する仙台市道が、春の桜の時期などには絵葉書にもなるほど景観に優れていることから、大型バスが常時停車する場所を設けることは望ましくないと考え、現時点では公園内のイベント広場と兼用する対応を基本とし、運用面で調整を図る方向で検討している。現時点では運用方法の詳細が確定しておらず、明確なことは申し上げることができないが、平日のみの運用や事前予約制とするなど、安全性を確保するための検討を進めている。

○渡部委員

- ・ 安全性の確保に加え、最適な施設配置の視点も踏まえて検討していただきたい。

○舟引会長

- ・ 素案の39ページに「（3）団体利用者（バス）のアクセス環境」について記載されており、「エントランス前の空間を活用する」と明記されているが、40ページの図を

見ると、エントランス広場は仲の瀬橋側に位置しており、この場所でバスから降りるものと理解したが、渡部委員への回答を踏まえると認識が異なるようである。どちらが正しいのか。

○事務局（鈴木部長）

- 仲の瀬橋側のエントランスは、スロープとなっており、大型バスの通行は物理的に困難であるため、普通自動車用の動線として想定しており、大型バスについては、現時点では南側の崖沿いのスペースを利用するよう検討を進めている。

○舟引会長

- 資料の記載と説明に距離があると理解した。
- 動線計画については、整備後にどうにかできるものでなく、計画の段階で明確にしておくべきである。歩行者と大型バスやイベント開催時の車両の動線が重複するいい加減な動線計画のまま、運用まかせにするのは危険である。計画策定までまだ時間があるので、検討していただきたい。

○岩間委員

- 屋内遊び場の整備計画地は、仙台市内でも屈指の景観や自然、文化が楽しめる重要な拠点であると考えている。今後、建物の整備が進むなかで、機能面を重視して来訪する人が増加するのと同時に、文化を大事にすることや緑を搅乱しないことを訴えても聞き入れない方も発生してくると考えられる。当審議会から西公園にある文化的な価値等を発信する必要があると感じた。例えば近年、公園内に裸体の彫刻を設置していることが不適切であると評価され、保護者世代からの要望により撤去してしまう事例が増加していると聞いている。仙台市は彫刻のあるまちづくりを進め、芸術を取り入れたまちづくりを大事にしているので、理由を明確にしながら、維持していくべきであると考える。
- 今後、屋内遊び場の整備計画地の斜め向かいに音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設が整備される予定であり、素案の6ページには「連携を図る」との記載があるが、機能の重複や競合を避けるほか、景観面において、対岸の斜面に広がる緑地を、眺望が悪いことを理由に撤去することがないよう配慮いただきたい。

○事務局（鈴木部長）

- 西公園にある彫刻のほか、ケヤキやこけし塔などの財産は、市内に住んでいると、「あって当然」という感覚に陥りがちだが、市外から訪れる方に対して、公園の見所として、紹介できれば良いと考えている。
- 複合施設との連携については、現在検討が始まったばかりであり、複合施設の担当部

局から、理想的な連携内容に関する意見が出ていると伺っている。公園と複合施設との連携に際しては、両施設の間に広瀬川が分布しており、物理的な連続性を図るためには、河川管理者との協議が必要であるが、全国都市緑化仙台フェアで試みた河川敷の利用のほか、有料の多目的広場がある仲ノ瀬緑地などにより、視覚的・空間的な連続性について検討すべきと考えている。

○御手洗委員

- ・ 西公園の再整備事業において、屋内遊び場整備箇所以外のゾーンはどのように整備されていくのか。
- ・ 屋内遊び場整備箇所は、西公園再整備基本構想において「にぎわいのゾーン」として交流を広げる場所に位置づけられており、仙台に人を呼び込む資源として非常に価値が高いと考える。素案のなかで、PFI方式やDBO方式など、整備や運営等に民間活力を導入することを検討されているが、賑わいづくりにむけて、屋外遊び場整備箇所の内外に飲食施設等の集客施設を整備するのか。
- ・ 広瀬川の対岸との連携についてはぜひ検討いただきたい。広瀬川は非常に良好な立地にありながら、芋煮で利用されている程度なのがもったいない。飛び石の設置などについて検討いただきたい。
- ・ 今後、こどもや親から意見を聴取すると思われるが、素案においてバリアフリーに関する記述があるので、今後、障がいのあるこどもの親の意見を聴取していただきたい。仙台市は障がいのある人達と一緒にまちづくりに取り組んできたと理解している。地下鉄東西線がバリアフリーの視点で評価が高く、東西線でのアクセスが可能な西公園で障がいのある子供たちにも使いやすい施設を整備すれば、全国的に有名な事例になり、文化的財産になりうると考えている。

○事務局（鈴木部長）

- ・ 西公園再整備基本構想において、公園北側を「やすらぎのゾーン」、南側を「かがやきのゾーン」、南側の河岸段丘の上下段を合わせて「にぎわいのゾーン」と位置付けている。このうちやすらぎのゾーンではこけし塔のある広場、SL広場、西道路入り口のエントランス等、ほぼ整備が完了しており、未整備の箇所としては、旧図書館跡地および空池（心字池）周辺がある。にぎわいのゾーンとかがやきのゾーンが重複している箇所については、地下鉄大町西公園駅前の芝生広場や、旧野球場跡地のお花見広場などが整備されている。にぎわいのゾーンのうち、今回議題の対象となっている河岸段丘下段部について、屋内遊び場の整備を計画する前は、遊具広場や未経験者でも気軽に楽しめるアーバンスポーツエリアを計画しており、これらの施設は、地下鉄東西線の高架以北に配置される予定である。
- ・ 民間活力の導入について、屋内遊び場の整備区域においては、民間活力導入の余地は

少ないが、西道路以北の区域では、未整備箇所もあるため、利用者からの休憩場所や飲食施設の要望を踏まえ、飲食の売店等を官民連携の手法で設置することについて検討している。

- ・ 広瀬川の認識度についてアンケート調査を実施した際、「知っているけれど、行ったことはほとんどない」という回答が多い結果となり、非常にもったいないと考えている。市民が広瀬川に近づくことができる認識を持っていないことから、川に近づきやすくなるよう、令和6年度より大橋周辺での利活用の推進について百年の杜推進課が検討し始めた。検討のなかでは、大橋周辺の4つの河川敷について、市民が親しみやすい設えとするために河川管理者と協議を進めている。

○事務局（大宮課長：子育て応援都市推進課）

- ・ 国においてこども政策の基本的な方向性を定めた「こども大綱」では、遊びや体験活動がこども・若者の健やかな成長の原点であると位置づけられている。これらの活動の重要性を踏まえ、国および地方公共団体は、年齢や発達段階に応じて、自然体験、職業体験、文化・芸術体験など、外遊びを含む多様な体験機会ができるよう、施設の充実を含め計画的に取り組むとともに、これらの機会の格差が生じないように配慮することとしている。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、多くのこどもに利用していただくため、素案の策定にあたり、障がいを持つこどもが通所する施設や重症心身障がいのあるこどもの親の会、医療的ケアを有する親の会からのヒアリング、特別支援教育に知見を有する学識経験者からのヒアリングを行なった。ヒアリングの結果は素案全体に散りばめながら反映させている。多くの人にとってアクセスしやすく、安心安全に利用していただけるような機能を有した施設・設備を目指したい。
- ・ また、こども大綱では「遊び」と「体験」が並列に位置づけられている。屋内遊び場の対岸には、未曾有の大震災を契機に防災文化を継承する複合施設が整備されるほか、仙臺緑彩館をはじめ、青葉山公園に広がる歴史的価値、仙台市博物館、宮城県立美術館など、こどもにとって魅力的な体験の場が集積しており、屋内遊び場整備区域を含め、このエリアは仙台市の都市個性が強く出ている場所である。単独の施設ですべての機能を持たせることは困難であるが、ソフト事業の展開を通じて、このエリア全体でこどもの成長を支えることを重要なテーマとして検討したい。

○御手洗委員

- ・ 障がいのあるこどもに関する対応について安心した。
- ・ 飲食施設の需要が一定程度あるとのことなので、施設のデザイン次第では、こどもがいない時間帯にも大人が訪れて楽しめるような飲食スペースの設置も考えうるので検討いただきたい。

○庄子委員

- ・ 素案の37ページに示された年間来場者数の想定に対し、計画している駐車場の収容台数が65台なのは、著しく少ないと考える。立体駐車場の整備によって対応することだが、景観への配慮を要し、収容台数には限界があると推察されることから、地下鉄の利用促進を含めた公共交通機関との連携を図っていただきたい。また、駐車場の相互利用によりパークアンドライドシステムを採用するなど、周辺エリア全体としての動線も考慮していただきたい。

○事務局（大宮課長）

- ・ 周辺エリアへのアクセスを含めた動線は重要であると認識しており、地下鉄や立体駐車場の利用を含めた動線を念頭に置いて、素案の段階から反映させている。特に、地下鉄によるアクセスが可能な立地は、仙台市ならではの特徴であり、東北地方においても他に類を見ない利便性を有していると認識している。素案で示した連絡橋の整備等物理的なアクセス環境の向上に加え、運用を見据えた地下鉄の利用促進に向けた具体的な施策が必要であると考えており、交通政策部門や地下鉄運営部門との連携を図りながら検討を進めたい。

○庄子委員

- ・ 青葉山エリアとして、複合施設との相互利用やエリア全体の回遊性を高める旨記載されているが、エリア全体での動線について検討しているのか。

○事務局（大宮課長）

- ・ 庁内において、青葉山エリアで行われる様々なプロジェクトを所管する部局が参加する連絡会議を設けており、その部会として回遊性を含めた交通環境を検討するものがある。具体的な施策を紹介できる段階ではないが、仙台市全体として課題認識を持って取り組んでいる。

○平塚副会長

- ・ 素案策定の記者発表の際に、複数のメディアが「東北最大級」や「東北最大規模」といった表現を用いていたが、この表現が仙台市側から発信されたものであるとすれば危険だと感じている。
- ・ 連絡橋の整備によって事業費が大幅に増加する可能性があるため、事業評価の観点から3点確認したい。

1点目は、必要性についてである。名掛丁から中央通りを通り仙台中町段丘（中位段丘）に位置する大町頭（現在の大町交番・大町西公園駅周辺、愛姫櫻付近）に至るま

では、平坦な道であった。その大町頭からの道は、仙台下町段丘(下位段丘)との境界である崖を斜めに切り込むように屈曲した先で、再び直線に戻って大橋を渡り、大手門脇櫓へと通じていた。この屈曲した部分を元々は「大坂」と呼んでいたが、現在では大町西公園駅から大橋のたもとまで、まっすぐな坂道として整備した全区間を「大坂」と呼んでいる。元々の大坂を整備するときから、既に利便性を考慮のうえ施工しており、先人の努力によって、現在の道が形成されたと認識している。現状の大坂の勾配がどの程度の障壁となっているのか、車椅子やベビーカー利用者の視点から定量的な評価が必要である。既存の大坂を改良する場合と新設予定の連絡橋との比較検討が行われているのであれば、教えていただきたい。

2点目は、費用対効果（B／C）についてである。施工費及び維持管理費をどの程度見込んでいるのか。

3点目は、景観への影響についてである。段丘の高さから平坦に屋内遊び場の屋上に接続することだが、連絡橋の高さに合わせて建物の高さが決定されるのであれば本末転倒である。保存樹林を避けるために敷地の北側に連絡橋を寄せて配置していることから、全体として圧迫感が生じると考える。対岸から眺望した際に、階段状に手前が低く奥が高くなるという配慮がなされていることは理解しているが、景観への配慮について伺いたい。

(横張委員 退席)

○事務局（鈴木部長）

- 連絡橋の必要性について、現状では段丘上段の大町西公園駅から、一旦公園の外にある、勾配が緩やかとは言い難い市道（大坂）に出て、再度段丘下段の屋内遊び場に入る動線となっている。公園内で動線を完結させるために、高低差を解消する手段として連絡橋の整備が必要であると判断している。勾配については、市道部分が約5%、公園内通路が約4.9%であり、いずれもバリアフリーの基準を満たしたものとなっているものの、ベビーカーや車椅子利用者への配慮事項として一定の距離ごとに平場を設けることが推奨されているなか、現状の道路や園路には設けられていない。公園内の園路については、地下鉄東西線の構造物が既に整備済みであり、地盤高が固定されているため、平場を設けると斜路が長くなり、公園を分断する恐れがあったため、勾配を5%未満に抑えることで対応している。市道の改変については、接続道路や大橋と接続しなければならないという制約があることから、大規模な改変となり困難である。
- 費用対効果について、屋内遊び場本体の概算事業費は約35億円としているが、連絡橋に関する費用は現時点では算出されておらず、費用対効果（B／C）についても説明できる段階ではない。

- ・ 景観への影響について、連絡橋のルートは、保存樹林等の植生に影響がないように検討を進めることとしている。連絡橋のデザインについては、連絡橋の構造が決まってから検討することとなり、現時点では未定である。

○馬場委員

- ・ 既存樹林について、先日現地を確認したところ、樹高 20mを超えるものが 20 本以上存在しているようであった。現状では、樹齢を考慮すると倒木等の事故が発生する危険があり、親もこどもも、豊かな自然環境を活用した遊びの対象とはせず、むしろ屋内遊び場へ速やかに到着したいと感じるのではないかと考える。これまでの維持管理の状況や倒木等の事故の発生状況について伺いたい。
- ・ 広瀬川での飛び石による動線の確保について意見があつたが、現地は非常に急流で、こどもが単独で遊ぶのは非常に危険である。素案には親水性があるとの記載があるが、沢のような水辺ではなく、先述の既存樹林と同様に実際には覚悟して遊ぶような場所である。広瀬川での遊びにおける安全面について、どのような配慮がなされているか確認したい。
- ・ これまでの事例調査やアンケート結果について、施設の機能では素案に適切に反映されているが、運営に関しては、現時点では十分に反映されていない。例えば、1日の利用者数の想定について、年齢層や時間帯別の来場者数を算出し、その結果を施設の機能やゾーニングに反映されているのか不明瞭である。少子化が進行することを踏まえて、平日の利用者数を見込んでいるのか。3つの小学校にアンケートを取っているが、必ずしも児童数が多い学校ではない。マンションが建設されている地域であるため、放課後に近隣から児童が利用すると思われるが、一方で閉館を18時に設定するなど、運営面の調整が不十分であり、施設が完成してから運営で対応する姿勢であつてはならない。
- ・ 川崎市の「子ども夢パーク」では、様々な問題を抱えつつも、フリースクールの児童が楽しく遊べる環境を長年提供している。仙台市においてもフリースクールに通うこどもが増えている状況であるため、平日の利用状況を捉えていくと、ゾーニングや子供への配慮が計画に反映できると考える。現状に合わせた計画とするのではなく、10年、20年、30年、40年といった長期的な視点で検討していることを理解してもらえるような計画になると良い。
- ・ 既存樹林や広瀬川については、こどもたちに積極的に遊んでもらいたいと考えているが、近年ではクマの出没なども報告されていることもあります、夏休みなどに親が同伴せずに利用する場合に、安全面での懸念がある。これらを解決するため、交流人口を増やしたい。マルシェやキッチンカーなどのイベントが開催されれば、元気なシニア層が来園し、こどもたちを目のする機会が生まれ、業務の位置づけでなくともこどもたちを見守る体制ができ、「賑わい」や「交流」と呼べるものとなる。外部委託による

スタッフ雇用には限界があるため、交流人口を増加させる視点が計画の素案の段階で盛り込まれていると良かった。

○事務局（鈴木部長）

- ・ 屋内遊び場の整備区域は、地下鉄東西線の建設時に工事ヤードとして使用されており、この間一般利用が制限されていた区域である。地下鉄開業後に公園整備が開始され、令和5年の全国都市緑化仙台フェアの際に利用が再開された。緑化フェア期間中は多くの来場者が訪れ、緑化フェア後は通常の公園として管理されているが、現時点では落枝や倒木等による事故は発生していない。
- ・ 広瀬川の西公園に隣接する河川敷は、他の場所と比較して広めに確保されており、緑化フェアの際には本流から引水した「せせらぎ水路」を設け、親子で安全に水遊びができるよう配慮した。この際も、時間を区切って監視員を配置し、異常がないか確認していた。今後、屋内遊び場が整備された後も、同様に目が届く体制で運営する必要があると認識している。
- ・ 最近、広瀬川周辺でクマが数回目撲されており、青葉山公園の追廻地区では、クマが出没した情報が入った際は、指定管理者による早朝や夕方の巡回時に、単独での徒步によるパトロールを避け、車両による巡回を実施している。このような状況を踏まえ、こどもたちの安全確保に向けては、利用のルールをまずは、試行的に運用しながら適宜ルールを改善していくことを想定している。

○事務局（大宮課長）

- ・ 今回の素案においては、他都市の事例調査を踏まえ、平日と週末の利用差や、未就学児と小学生以上の利用割合など、基礎的なデータをもとに施設の検討を進めてきた。素案の37ページに記載されている平日と土日の利用率の差は、これらの調査結果を反映したものである。平日においては、就学児童は学校に通っており、未就学児童も保育園や幼稚園を利用している時間帯は施設利用が少なくなる傾向がある。これは他都市の類似施設においても共通して見られる傾向である。一方で、保育施設や障がい児が通う通園施設等から、屋内遊び場のような園外活動で利用する施設への強い期待が寄せられており、平日の利用については、個人利用に加えて団体利用を受け入れていくことが、施設の有効活用という観点からも重要であると考えている。
- ・ 交流の場としての活用についても、屋内遊び場の施設本体の交流スペースに加え、地下鉄高架下のプロムナードが半屋外空間となっており、屋外に設けられるイベント空間と一体的に活用することは考えうる。現時点では具体的な活用方法を紹介できる段階ではないが、提案いただいたマルシェ等、子育て世代に限らず地域住民に広く利用していただくことで、少子化が進行するなかでも、子育て世帯が孤立することなく、社会全体で見守られながら子育てできる環境を構築することが本市の目指す方向性で

あり、人を呼び込み交流を発生させる取り組みは意識しなければならないと考えている。

- ・ 小学生の放課後利用について、仙台市では各小学校区に児童館を整備しており、他都市と比較しても充実した体制となっている。これに加え、乳幼児向けの交流施設として各区に「のびすく」を整備しており、当該屋内遊び場がすべての子育てニーズに対応するものではなく、既存施設との連携を前提に屋内遊び場の機能を検討している。素案では不明瞭な部分があるという指摘については、今後の参考にさせていただきたい。

○馬場委員

- ・ 地下鉄高架下のプロムナードは、空間として非常に良好であるが、電車が通過する際の音は、隣の人の声が聞き取れなくなるほどの音なので、これを踏まえて計画を策定していただきたい。

○佐藤委員

- ・ 各委員の意見を伺うなかで、屋内遊び場は西公園再整備基本構想を実現するための結節点となる場所であると感じた。こどもの遊び場として位置づけられているが、運営に関する協議会のような枠組みを設け、収益施設に限らず、民間事業者や市民団体等との連携を図る必要がある。西公園は、これまでも、プレーパークや「西公園を遊ぼうプロジェクト」、「西公園 4 Weeks」など、様々な人が関心をもち大切にしてきた公園である。子育てに関しても、少子化が進行するなかで、西公園で障がい児に関わる団体や医療福祉関係者、専門家との連携により、子育てが楽しくなる都市へと進化させていけると良い。行政計画上では整備が完了している部分もあるが、市民の需要は日々変化するものであり、運営に関する協議会でのアイディアをもとに予算を編成し、公園を常に進化させ、公園全体及び公園の拠点となりうる屋内遊び場を育てていく姿勢が重要である。「にぎわいのゾーン」には人が多く集まる印象を受けるが、単に人が集まるだけでは交流は生まれない。テーマパークのようなにぎわいだけでは来園者同士の交流は生じないため、交流を生み出す新たな仕掛けが必要である。

安全に遊べる環境の確保は、最も重要である。見守り体制の整備のほか、自然との付き合い方やリスクを来園した親子に伝えることも必要である。パークレンジャーやプレーリーダーによるソフト面で対応していく必要がある。

- ・ 駐車場は明らかに不足している。地下鉄以外に市バスの活用は検討しているのか。また、仙台は緑陰を歩いて巡ることができる都市であり、ウォーカブルなまちづくりにむけた仕掛けの導入が望まれる。市内事業者や商店街との連携により、西公園から青葉山公園、さらには奥地へつながるウォーカブルな設えや、PRが出来ると良い。また、仙台市は自転車通行にも適した都市であり、ヨーロッパのような自転車人口の

多い都市になりうる。自転車置き場の整備に加え、自転車文化の育成も視野に入れるべきである。大型バスの切り回し場所について、青葉山公園の仙臺緑彩館にも大きな駐車場があるので、そちらに停められるのではないか。

- 連絡橋の整備に伴い、ヒマラヤスギの伐採が必要となる可能性が高い。当該ヒマラヤスギは寿命が近く倒木の危険性があるため、伐採自体には反対しないが、市民への丁寧な説明が必要となる。また、伐採によって防音効果が失われ、騒音がマンション側に反響する懸念があるため、音環境への影響についても検討すべきである。

○事務局（鈴木部長）

- すでに整備が完了している区域で、多くの団体が公園に関わり、団体同士で繋がりを持っていることは承知している。これらの団体は西公園にとても愛情をもっており、屋内遊び場の整備後も、新たな公園利用者と繋がることを考えてくれる方々であると認識している。既存の活動団体、屋内遊び場の運営主体、行政との間で、日々発生する課題や改善提案について議論できるプラットフォームの構築が必要であると考えており、屋内遊び場の運営方法や運営主体が決定する前段において、プラットフォームの構築による公園での連携強化について、計画に盛り込めるよう庁内で調整を図りたい。
- 賑わいのための運営については、単に人が集まるだけでなく、来園者が公園により愛情を持つような仕掛けが必要であると考えている。西公園では、西公園を遊ぼうプロジェクト、プレーパークの会のほか、ラジオ体操の参加者など、こどもだけでなく幅広い年代の人が関わっている。屋内遊び場の整備箇所についても開設から2年弱しか経っていないが、散歩や日常的な遊びをしている方々の姿が見受けられる。実際に遊んでいる方々の意見を管理運営にいかにして取り入れていくかが重要である。
- 安全性の確保と自然との付き合い方を、パークレンジャーのような役割を担う人材が来園者に対して適切に伝えていくことは必要であると考えている。今年のお盆の時期にこども若者局が屋内遊び場整備箇所にて、遊びに関する社会実験を実施し、その際川での遊び方に詳しい方がリーダーとなり、小さなこどもたちに遊び方を教えることで、徐々に水に慣れる体験を提供した。今後もこのような取り組みを検討していくたい。
- 市営バスについては屋内遊び場周辺に停車させることを想定していない。

○佐藤委員

- ヒマラヤスギについては、今後、検討していただきたい。
- 協議会に関しては、子育てに関する研究者、障がい児支援や医療関係者など専門家の参加が必要である。屋内遊び場の運営に関するものだけでなく、公園全体の協議会として位置づけられると良い。

○舟引会長

- ・ 高齢者の位置づけを計画段階で明確にしておく必要があるのではないか。交流ゾーンに見守りの役を配置するだけでは不十分であり、高齢者が屋内遊び場の整備区域でどのように遊ぶかを検討することで、施設配置にも影響してくると考えられるため、現段階で検討する必要がある。現段階では、ゾーニングと必要となる機能を忘れずにいることが大切であり、特に本案件は2局にまたがり検討しているので、局間の役割分担が曖昧になり、検討事項が抜け落ちる可能性があるので留意いただきたい。
- ・ 御手洗委員から障がいをもつこどもによる利用に関する意見が、馬場委員から平日の利用者に関する指摘があったが、これらを踏まえると、バスなどの自動車の動線と歩行者が混在する問題については、運営だけでは解決できず、ハード面で解決することを考えなくてはいけない。現段階で検討すべき事項については、きちんと検討していただきたい。
- ・ 広瀬川の水辺利活用については、是非頑張っていただきたい。河川管理者やダム管理者との協議があり大変だとは思うが、青葉山公園追廻地区も含めて、川に入れるよう検討いただきたい。
- ・ 本件については以上とする。

(委員一同了承)

(3) その他

○事務局（水嶋課長）

(第100回審議会を記念し、これまでの審議会のあゆみについて紹介)

3. 閉会

○事務局（水嶋課長）

—閉会—